議会だより かみやま

第70号
2026.11.15
9月定例会



●行政等の報告 …… 2頁
●９月定例会 …… 3頁
●令和８年度補正予算 …… 4頁
●９月定例会一般質問 …… 6～9頁

発行／神山町議会（〒771-3395 徳島県名西郡神山町神領字本野間100 TEL 088-676-1511　FAX 088-676-1100）

令和８年９月定例会

行政等の報告

熊本地震　千葉豪雨

７月28日、「令和８年熊本地震」にて最大震度７を観測。また、８月13日からの記録的な大雨により「令和８年８月千葉豪雨」が発生。多くの尊い生命が失われたほか、住宅や道路、ライフラインなどにも大きな被害が生じた。慎んで哀悼の意を表すとともに被災されたすべての方に、心からお見舞いを申し上げる。

熊本地震では広範囲で断水が発生、本町が前年度導入した水循環型シャワーを活用いただいており、衛生環境の確保に期待している。

被災地への職員派遣

熊本地震被災地に対し本町から職員１名を９月５日から１週間派遣。避難所運営業務に従事し避難者健康状態の確認、避難所内の環境整備、物資管理、関係機関との連絡調整などを行う。

令和８年熊本地震義援金

本町及び社会福祉協議会では、７月31日から役場本庁住民課窓口、社会福祉協議会、広野支所及び各公民館に募金箱を設置、10月30日まで義援金の受け付けを行っている。

災害弔慰金等支給審査委員会

災害関連死に係る認定を行う審査会は、大規模災害発生時に、災害弔慰金等の支給を適正かつ円滑に行うための重要な役割を担う。

大規模災害への備えとして審査会を設置するため、災害弔慰金支給等に関する条例の一部改正案を提出。

下分保育所給食異物混入事案

下分保育所において給食への異物混入が発生。幸い児童が喫食する前に発見されたが児童、保護者、町民の皆様に、ご心配とご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げる。発生後直ちに調理室の点検・消毒や捕獲器の設置を行い、専門業者による消毒駆除も実施。発生翌日には当該児童の保護者へ状況の説明とお詫びを申し上げ、全児童の健康状態に異常がないことを確認し、全保護者に事案の説明と謝罪を行った。初動の遅れや危機管理体制の不備を重く受けとめ、再発防止に向け衛生管理及び危機管理体制の強化に努めるとともに、調理室の抜本的な改修について検討を進める。

小学生留学の取り組み

町外在住の小学生と、その保護者を14日間受け入れる。平日は、子供たちが同級生や地域の方々と関わりながら学び、保護者はテレワークなど、それぞれの時間を過ごし、休日には家族で自然や文化に触れる。関係人口の創出や将来的な移住、新たな交流や学び、視野の広がりを期待する。

体成分分析装置の購入

体成分分析装置は体重、筋肉量、体脂肪量などを測定する。生活習慣や、運動習慣の見直し、生活習慣病予防、フレイル予防、健康寿命の延伸につなげていくため、本町が実施する検診、健康教室、子育て世代の相談などの場において活用し、町民の健康づくりを支援していく。

国の動向について

７月21日、骨太方針２０２６が閣議決定され、経済成長と地方や中小規模の事業者への経済効果を広げる方向が示された。物価高や防災減災対策にも具体的な制度や支援策の検討が見込まれる。本町も活用可能な財源を積極的に活用し、施策を着実に推進していく。

令和８年度の地方交付税

普通交付税の算定が終わり、交付額27億１，５９３万９，０００円、昨年度比２・３％増となった。主な要因は、小学校費、公債費の過疎対策事業に係る償還額の増加。町歳入の４割程度を占める地方交付税だが、物価高騰の影響で地方経済は厳しい状況であり、引き続き歳入確保と、限られた財源を効率的に執行するよう取り組む。

一般会計の補正予算

１億６，４７９万２，０００円を追加。主なものとして総務費の防犯カメラ購入費、私立大学運営費補助金、民生費の医療費助成システム改修委託料、物価高騰対策支援給付金、農林水産業費の里山環境整備保全事業補助金、災害復旧費の現年農業用施設災害復旧工事及び現年公共土木施設災害復旧工事など。

神山町議会　2026年　9月定例会

９月定例会は、令和８年９月４日から 11 日までの８日間の会期で開催した。令和８年度補正予算、令和７年度決算認定、条例改正等、全 14 議案が提出され全議案について可決・認定・同意した。

補正予算

- 議案第 52 号　令和８年度神山町一般会計補正予算（第２号）
- 議案第 53 号　令和８年度神山町介護保険特別会計補正予算（第２号）
- 議案第 54 号　令和８年度神山町簡易水道事業会計補正予算（第２号）

決算認定

- 議案第 55 号　令和７年度神山町一般会計歳入歳出決算認定
- 議案第 56 号　令和７年度神山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定
- 議案第 57 号　令和７年度神山町介護保険特別会計歳入歳出決算認定
- 議案第 58 号　令和７年度神山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
- 議案第 59 号　令和７年度神山町簡易水道事業会計歳入歳出決算認定

条例等

- 議案第 60 号　神山町防災・減災対策事業基金条例の制定
- 議案第 61 号　災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正
- 議案第 62 号　財産の取得の変更〔職員用パソコン〕

人　事

- 議案第 63 号　人権擁護委員候補者の推薦
- 議案第 64 号　人権擁護委員候補者の推薦
- 議案第 65 号　神山町教育委員会委員の任命

一般質問

志甫　守議員、白土義信議員、佐出由恵議員、髙橋義英議員

議案第 63 号	人権擁護委員候補者の推薦	
	高橋　三枝子氏	神山町鬼籠野 任期：令和９年１月１日～ 11 年 12 月 31 日
議案第 64 号	人権擁護委員候補者の推薦	
	楠　　達　也氏	神山町阿野 任期：令和９年１月１日～ 11 年 12 月 31 日
議案第 65 号	教育委員会委員の任命	
	スウィーニー阿部　さやか氏	神山町神領 任期：令和８年 10 月４日～ 12 年 10 月３日

令和８年度補正予算

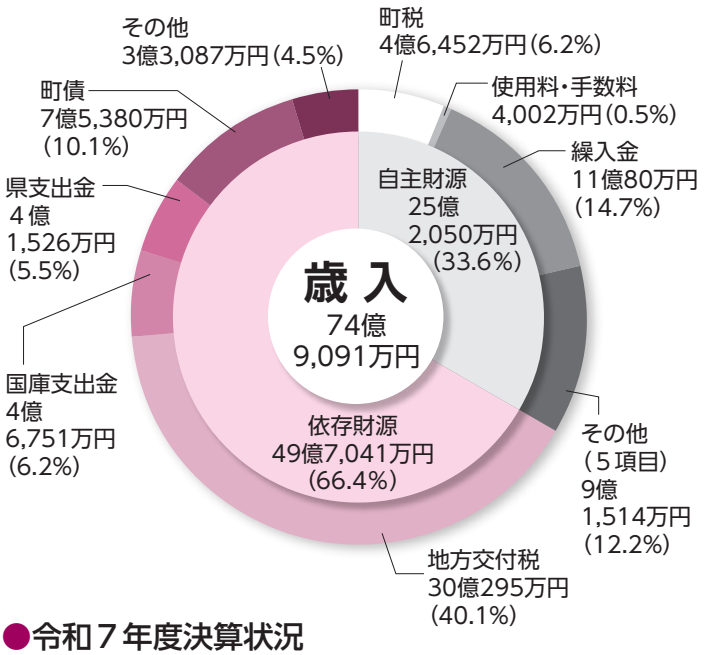
議案第 52 号	令和８年度一般会計補正予算			(第２号)
	歳入歳出それぞれ１億 6,479 万円増額		予算総額 66 億 5,428 万円	
歳出	総　務　費	財 産 管 理 費	防犯カメラ購入費	378 万円
		地方創生推進費	私立大学等運営費補助金	2,082 万円
	民　生　費	社会福祉総務費	医療費助成システム改修委託料	764 万円
	農林水産業費	農 業 振 興 費	とくしま農山漁村緊急投資事業補助金	120 万円

議案第 53 号	令和８年度介護保険特別会計補正予算	(第２号)
	93 万円増額	10 億 3,512 万円
議案第 54 号	令和８年度簡易水道事業会計補正予算	(第２号)
	収益的支出 171 万円増額	２億　　71 万円

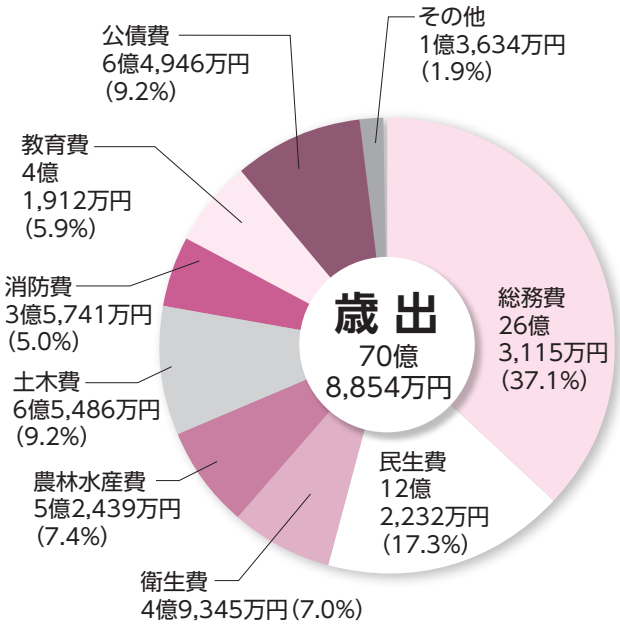
令和７年度 決算

一般会計と特別会計合わせ 92億7,294万円を認定‼

●一般会計　歳入



●一般会計　歳出



●令和７年度決算状況

会計区分		一般会計	特別会計			計
			国民健康保険	介護保険	後期高齢者医療	
歳入	令和７年度	74億9,091万円	6億6,773万円	9億8,370万円	1億3,059万円	92億7, 294万円
	令和６年度	71億6,863万円	7億1,528万円	10億2,179万円	1億3,039万円	90億3,609万円
	増　減　額	3億2,228万円	△4,754万円	△3,809万円	20万円	2億3,685万円
	増減率（%）	4.5	△6.6	△3.7	0.2	2.6
歳出	令和７年度	70億8,854万円	6億5,693万円	9億6,472万円	1億2,965万円	88億3,984万円
	令和６年度	68億3,938万円	7億　612万円	9億8,806万円	1億2,974万円	86億6,330万円
	増　減　額	2億4,916万円	△4,919万円	△2,334万円	△9万円	1億7,653万円
	増減率（%）	3.6	△7.0	△2.4	△0.1	2.0

●令和７年度簡易水道事業会計（公営企業会計）

区分	予算額		決算額		増減額	増減率（%）
	令和６年度	令和７年度	令和６年度	令和７年度		
収益的収入	2億1,178万円	2億5,213万円	2億　765万円	2億6,462万円	5,697万円	27.4
収益的支出	2億　610万円	2億1,351万円	2億　258万円	2億2,028万円	1,770万円	8.7
資本的収入	2億　227万円	4億2,301万円	2億　236万円	2億4,675万円	4,439万円	21.9
資本的支出	2億4,316万円	4億6,643万円	2億3,428万円	1億　393万円	△1億3,035万円	△55.6

●令和７年度の財政状況

名　称	指数		解説
	令和７年度	令和６年度	
財政力指数	0.19	0.19	財源力を示す指標、１を超えるほど財源に余裕がある
経上収支比率	78.9	77.8	財政構造の弾力性を判断する指数、70 ～ 80%が適正水準である
実質公債費比率	4.4	3.5	全事業の公債費率で、18%以上は起債（借入金）に知事の許可が必要になる

●令和７年度町税等未収金の状況

区分	未収金		前年との比較	
	令和７年度（円）	令和６年度（円）	増減額（円）	増減率（%）
町税	6,368,682	8,027,427	△ 1,658,745	△ 21
町営住宅使用料	4,034,700	3,955,700	79,000	2
国民健康保険税	2,048,900	3,884,100	△ 1,835,200	△ 47
介護保険料	63,400	118,700	△ 55,300	△ 47
後期高齢者医療保険料	5,600	138,300	△ 132,700	△ 96
計	12,521,282	16,124,227	△ 3,602,945	△ 22

●地方債現在高（令和８年３月31日現在）　64 億 6,509 万円

●基金残高（令和８年５月31日現在）

区分		前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
一般	財政調整基金	32 億 9,149 万円	3,524 万円	33 億 2,673 万円
	減債基金	9 億 4,288 万円	320 万円	9 億 4,608 万円
	その他の基金	70 億 1,975 万円	△ 7 億 9,556 万円	62 億 2,419 万円
国保	財政調整基金	9,390 万円	208 万円	9,598 万円
	その他の基金	500 万円	0 万円	500 万円
介護	介護給付費準備基金	1 億 8,176 万円	778 万円	1 億 8,954 万円

名西消防議会

令和 8 年第 2 回名西消防組合議会臨時会

令和 8 年 7 月 29 日（水）

議案第 6 号　名西消防組合一般会計補正予算（第 1 号）
歳入歳出それぞれ 48,620 千円を増額
庁舎棟建築工事費アスベスト除去工事追加工事　48,620 千円

一般質問



志甫　守 議員

志甫議員の録画映像はこちらから

●質問1●
空き家対策について

町は委託事業の契約方法や運営状況をどのように把握しているのか。

神山町は移住・定住や空き家活用事業をグリーンバレーへ委託している。この事業を否定するつもりはない。移住促進や空き家活用事業は神山町にとっては大変重要な施策である。しかしながら家賃の滞納などのトラブルが起きているとの相談が寄せられている。

①　町は委託事業の契約方法や運営状況をどのように把握しているのか。

②　契約後に発生したトラブルについて、町へ報告する仕組みはあるのか。

答弁　産業観光課長

①　移住交流支援センターについては、神山町から随意契約により認定ＮＰＯ法人グリーンバレーに委託している。委託業務の内容については、移住希望者や移住者への支援、空き家の発掘・紹介、それに付随する空き家の片づけなど。空き家の貸借や売買に係る契約事務は、関係法令に基づき必要な資格・免許等が必要であることから、移住交流支援センターの委託業務には含めていない。不動産契約については、グリーンバレーが独自に行っている。個々の不動産の契約内容については、町が直接関与しておらず、それを管理できるものではない。

②　現在の委託契約には、トラブルや苦情等を全て町へ報告することを定めた規定はない。委託業務について毎月１回の定例ミーティングなどで報告を受けて情報共有をしている。軽微なトラブルなどについては、委託先において対応しており、町が全てを把握していない。町は重大なトラブルの事案があれば適切に情報共有を図ることが重要と考えている。今後は適切に町へ報告し情報共有できるように報告基準や報告方法について委託先と協議する。

再問

①　委託事業の実績について、件数だけでなくトラブルや苦情も含めて検証しているか。

②　今後、事業の実績について、件数だけでなくトラブルや苦情も含めて検証してまた、今後、町として委託事業のチェック体制を見直す考えはあるのか。

答弁　産業観光課長

①　委託事業の実績については、移住相談件数や移住者数の報告を受け、毎月の定例ミーティング等を通じて、事業の実施状況や成果について確認を行っている。一方でトラブルや苦情も含めて直接寄せられる件数が少ないことから、定期的にその内容や対応状況を検証する仕組みはない。町としては、必要に応じて改善につなげていくことが重要であると考えている。

②　今後は、トラブルや苦情などについて、その内容や対応状況、再発防止策等を適切に把握出来るよう、委託先との報告方法や報告基準、確認方法を整理・協議し委託事業のチェック体制の充実を図っていく。移住希望者や町民から信頼される事業運営となるよう適正な事業執行の確保に努める。



一般質問



白土義信 議員

白土議員の録画映像はこちらから

●質問1● 民生委員の今後のあり方について

少子高齢化や人口減少が進む中、地域で高齢者の見守りや相談、支援を担う民生委員の役割は、これまで以上に重要になっていると考える。一方で、地域によっては、なり手が見つからず、選任に苦慮していると伺っている。

本町では、徳島県民生委員定数条例で、定数が39人ということだが、現在、何人の人が活動しているのか。

今後、さらに人口減少や、高齢化が進む中で、民生委員の確保がより難しくなることが懸念される。そこで、本町の民生委員の現状について、現在欠員となっている地域があるのか。

また、民生委員の選任にあたって、どのような課題があると認識しているのかを伺いたい。

また、民生委員、一人一人の負担が大きくなっているのではと考えるが、町として、負担軽減や支援について、どのような取り組みを行っているのか。

今後さらに少子高齢化や、人口減少が進むと考えると、これまでとは、同じ考え方で、民生委員を確保していくことが、難しくなることも予想される。

そこで、今後の本町における、民生委員のあり方について、町として、どのように考えているのかを伺いたい。

答弁 健康福祉課長

神山町においては、定数39名に対して、9月1日現在、全員の委嘱がなされており、現在のところ、欠員はない。しかしながら、改選時や途中交代の際には、地域の各種団体等へ後任候補者の推薦をお願いしているが、難航するケースもあり、推薦に至るまでに多大なご苦労をいただいているのが実情である。全国的に見ても、多くの自治体において、担い手の確保が喫緊の課題となっている。

人材の確保が難しくなっている背景としては、定年延長や再雇用などによる高齢層の就労化が進み、日中の活動時間を確保しやすい人材が減少していること。地域全体の高齢化、さらには、多層的な福祉課題が増加する中で、責任や負担感が大きいといった声が聞かれることが挙げられる。本町としては、民生委員の皆様の負担を少しでも軽減できるよう、証明事務や各種会議の充て職の見直しなどを進めて参りたい。

また、複雑な相談事例については、役場等関係機関が速やかに引き継ぎ、一体となって対応する支援体制の強化を図って参りたい。

さらに、地域の実情や課題に応じた、民生委員の担い手確保策として、民生委員活動に対する理解促進のための広報活動にも、取り組んで参りたいと考えている。

再問

民生委員のなり手不足については、今後の人口減少や、高齢化を考えると、一部の地域だけの問題ではなく、本町全体の課題になっていくのではないかと考える。

民生委員は、地域福祉を支える重要な役割を担っている。そのため、なり手がいないからと、現在の民生委員にさらに負担をお願いすることにも限界があると考える。

そこで、今後民生委員の確保や、負担軽減について、町として、具体的な支援策を検討する考えはあるのか。

また、人口減少が進む中で、現在の人数や担当区域などについても、地域の実情に合わせて見直していく必要があると考えるが、町として、今後、民生委員の人数や、活動のあり方について検討する考えがあるかを伺いたい。

答弁 町長

民生委員の確保が困難になっている状況を踏まえると、定数の見直しや定数削減を行うことは、一見すると、解決策のように思われるかもしれない。しかしながら、単純に定数を削減して、担当区域を拡大した場合、委員1人当たりの見守り対象者や担当エリアが増加し、活動の負担がさらに大きくなってしまう恐れがある。

また、「見守りや異変」の早期発見といった機能が低下するなど、地域福祉の維持において、懸念されるデメリットも少なくない。そのため、単に定数を削減するのは容易ではあるが、まずは、委員の皆様が無理なく、安心して活動できる環境を整え、地域が推薦しやすい状況を作ることが先決であると考えている。

今後は、民生児童委員協議会の皆様ともしっかりと協議を重ねながら、活動内容や会議の簡素化、見直しを進め、時代に合わせた活動のあり方を含めて、実効性のある負担軽減に取り組んで参りたいと考えている。

今後は、民生委員の皆様の役割を再確認し、行政と地域全体で支え合う体制づくりを進めながら、町としても、関係機関や地域と連携を深め、民生委員の皆様を支える環境づくりに努めて参りたい。

一般質問



佐出由恵 議員

佐出議員の録画映像はこちらから

●質問1● 成年後見制度について

成年後見制度は、認知症、知的障害、精神障害等により判断能力が十分でない方の権利や財産を守り、生活を支援するための重要な制度であるが、一方で制度の利用にあたって問題が発生している。

「市町村長申し立て」は申し立ての判断や、後見人選任後の関わり方について自治体の責任と役割が問われているが、町では制度の相談件数や市町村長申し立てを行った件数、支援を必要とする方の状況を、どの程度把握しているのか。

答弁 健康福祉課長

他の自治体等で指摘されている不適切な運用事例等については、十分認識している。

成年後見制度の利用状況は令和8年8月20日現在、21人。

町長申立の中で、後見人等による不正トラブルが発生した事実は確認されていない。手続きについては神山町成年後見制度利用支援事業実施要綱に基づき、必要な調査を行った上で進めている。

加えて、地域における権利擁護の相談や調整を担う神山町成年後見支援センターにおいて支援検討会議を開催し、弁護士、司法書士、社会福祉士といった専門職とともに、町長申立や本人、親族等による申し立ての必要性、適切な支援内容や後見人等の候補者の調整について検討を行っている。

成年後見制度を利用される方が、心安らかな生活が送れるよう取り組んでいただきたい。

●質問2● ワクチン行政について

今期より、レプリコンワクチンや、メッセンジャーRNAのインフルエンザワクチンが使われるのではないかと一部で危惧されているが、今後予定されている各種ワクチンはどのような種類なのか。

答弁 健康福祉課長

法における位置付けとしては、小児の予防接種を中心とするA類疾病は、努力義務規定が設けられており、町は対象者や保護者の皆様に対し予防接種の有効性や安全性、副反応及び接種に関する注意事項等を記載した個別通知を行い、丁寧な周知と情報提供に努めている。

一方、高齢者の予防接種を中心とするB類疾病は、重症化予防を目的とするものであり、予防接種法上対象者に努力義務規定は適用されていない。

周知方法については、接種機会が、節目年齢に限られている高齢者の肺炎球菌感染症などの定期接種については、個別に通知を行い、高齢者インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症予防接種については、部落会長便の部落内回覧でお知らせし、予防接種の内容とあわせて副反応に関する情報を明記している。

また、B類疾病の対象となる高齢者の皆様には医療機関を受診されている方が多いことから、かかりつけ医等と十分に相談の上、本人の希望に基づき接種を行っていただく流れとなる。

なお、通常の4倍の抗原量を含む高齢者インフルエンザ用の高用量ワクチンについては、国の薬事承認の手続き状況を踏まえ、今年度の定期接種への導入は見送られている。

町としては、今後も予防接種の有効性や安全性、副反応のその他接種に関する情報、注意事項等について十分な周知を図り住民の皆様が適切にご判断いただける環境づくりに努める。

再問

予防接種健康被害者救済制度で、因果関係不明としながらも多くの被害者が認定されているワクチン接種を、今期も進めることに対し町はどのように認識しているのか。

答弁 健康福祉課長

定期接種に用いられるワクチンは、有効性及び安全性が確認された上で承認されている。住民の皆さまが主治医等と相談のうえ、接種を選択して頂けるよう適切な情報提供に努める。

再々問

過去には半ば強制的に打たなければならないような状況に置かれたという事実があり、ワクチンも医薬品と同様の基準で、審査承認されるべきであるが実際には医薬品よりも容易に承認されていることから、判断材料を提供しなければならないと考えるが今以上の周知、情報提供をする考えがあるのか。

答弁 副町長

予防接種の有効性や安全性その他接種に関する注意事項等、十分な周知徹底を図り適切にご判断いただける環境づくりに、取り組んで参りたい。

健康な人が副反応、副作用等で体調を壊すことがないよう、十分な情報の提供を求める。

一般質問



髙橋義英 議員

髙橋議員の録画映像はこちらから

●質問1●
災害と猛暑から、町民の命を守る防災・避難体制について

熊本地震などの大規模災害では、避難所の生活環境や停電・断水、道路寸断による集落の孤立、要配慮者への支援などが課題となる。南海トラフ巨大地震が想定される本町として、これらの教訓を地域防災計画にどう反映しているのか。また、災害時にも行政機能を維持するための業務継続計画（ＢＣＰ）や、全国からの応援職員・支援物資を受け入れる「受援体制」の実効性について。さらに、熱中症対策として、クーリングシェルターを各地区の公民館など身近な場所へ広げ、平常時は暑さ対策、災害時には避難所として活用する防災拠点として整備してはどうか。

答弁　総務危機管理課長

地域防災計画を見直し、大規模災害の教訓を反映するとともに、避難所の間仕切り、簡易ベッド、簡易トイレなどの整備を進めている。ＢＣＰについては、非常時に優先する業務や職員の参集体制、代替施設、通信・電源等を定めている。受援体制についても、応援職員の受け入れや支援物資の集積・配送体制を見直している。クーリングシェルターは本庁舎に加え、各地区の公民館を活用し、周知を図る。

答弁　町長

平常時には熱中症対策、災害時には避難所として活用できる地域の防災拠点という提案は重要な考え方で、各地区の公民館について、空調、非常用電源、トイレ、通信環境などを確認し、順次整備していく。災害と猛暑の双方から町民の生命を守るため、平時から備えを積み重ね、防災・避難体制の強化に取り組む。

●質問2●
生活応援商品券について

今回の事業について、対象となった町民への配布状況、実際の利用率や利用額、また、どのような業種で多く利用されているのかを伺う。さらに、約1億1，500万円の事業費を投入したことで、町民の生活負担がどの程度軽減されたのか、町内の消費や地域経済にどのような効果があったのか、町としてどのように検証しているのか。

商品券が使われた金額だけを「効果」とするのではなく、商品券があったことで新たに生まれた消費がどの程度あったのか、通常の消費と比べて町内消費がどの程度増えたのかなど、事業の費用に見合った効果を検証することが重要ではないか。

また、今回の商品券事業を一過性の支援で終わらせるのではなく、今後の物価高騰対策や地域経済対策にどのように生かしていくのか。町民に分かりやすい形で事業効果を検証し、今後の施策につなげる考えについて伺う。

答弁　総務危機管理課長

5月に対象者4，577人へ配布し、町内76店舗が登録。9月1日現在、7，812万5千円、利用率68・28％となっている。利用先は食料品55・02％、燃料16・57％、生活品・小売り16・06％、飲食・サービス12・35％で、食料品や燃料など生活に密着した分野で多く利用されている。町民の負担軽減や町内消費を下支えする効果があったと考えている。一方、商品券によって新たに生まれた消費額や経済波及効果を客観的な数値で把握することは難しい。最終的な利用実績や町民・事業者の声を含め、事業を検証する。

答弁　町長

今回の事業は国の交付金を活用した時限的な取り組みで、継続的な商品券配布を前提としたものではない。今後は利用率や利用額、町民・事業者の意見などを検証し、国・県の制度や交付金の動向、町民生活や地域経済の状況を踏まえ、商品券に限らず、より効果的な支援策を検討していく。

神山の風景



闘魂さながら相手チームの帽子に狙いを定め「エイッ」

9月13日に開催された神中祭、午前の部に開催された一幕です。

最近では、怪我などの心配がある危険な種目として敬遠されがちですが、「神山中学校やってくれました」紅白対抗騎馬戦。

各チームに保護者がサポートに入り、生徒達に怪我や事故が起こらないよう、競技が行われるところは現代風かな。

私の知る騎馬戦は、観客席から保護者がハラハラ　ドキドキしながら、大声で歓声を送っていました。

神山中学校の伝統として神中祭は生徒達が午前、午後の部共に「自主的にプログラムを立ち上げ開催している」とのこと。

校長先生はじめ教員の皆様方や保護者の、見守る・見送る・信頼する。そして、忍耐。

他にも御苦労は多々あると思いますが、この日、楽しく拝観させていただけたのは、ただただ子供達の成長を信じ続けた関係者皆様方と、主役の生徒達が頑張っている姿が、参加者の心に届いたからだろうと感じる一日でした。

（仁志哲也）

議会の動き

■11月
19日　議会運営委員会

■12月
上旬　12月定例会
下旬　議会広報調査特別委員会

■1月
2日　神山町二十歳を祝う会
10日　神山町消防出初式

■2月
上旬　勝名地区町村議会議員研修
15日　議会だより第71号発行

表紙写真説明

10月4日、広野地区敬老会が開催されました。対象者330人のうち61人が参加し、小学生の作文発表や保育所の可愛い踊り、健康体操などを楽しみました。会場では、久しぶりに顔を合わせた皆さんが笑顔で語り合い、楽しいひとときを過ごしました。これからも元気で、地域のつながりを大切にしていきたいと思います。

（髙橋義英）

つぶやき

歳を重ねると昔のことをよく想い出します。

小さい時の出来事ですが、「ただいま～」学校から帰ってくるとすぐさま外へ。母親が「どこへ行くんな～」、「うん遊びに行く、宿題は、後でするぅ～」そんな感じで、春はワラビやイタドリを採り、夏は川遊び、秋は山へ栗り拾い、冬はきんま（ソリのこと）そんな感じで過ごしていました。

宿題なんかは全然しないし、学校では先生に怒られ、「廊下で立ってろ」って感じでした。

皆さんはどうだったのでしょうか？幼少期には良く勉強してたんでしょうか？

只今私は、社会勉強の真っ最中です。

（志甫　守）

編集後記

今号より編集後記の掲載を再開しました。「議会だより」を通じて議会の活動をよりわかりやすくお伝えできるような紙面づくりに努めてまいります。

今後とも議会だよりをご覧いただきますよう、よろしくお願いいたします。

（佐出由恵）

UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。